

# 児童養護施設における学生ボランティア活動の意義と課題

—4年間の体験レポートの質的研究を通して—

井上 靖子  
人間環境部門

## A Study on the Significance and Challenges of Student Volunteer Activities for Children in Residential Foster Care

—Through a Qualitative Analysis of Experiential Reports Collected Over Four Years—

Yasuko INOUE

School of Human Science and Environment,  
University of Hyogo

1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

**Abstract:** This study aims to reveal the significance of and challenges faced in student volunteer activities carried out at residential care facilities, and to create an introductory pamphlet for students. Qualitative analysis was performed on one-year experiential reports submitted by student volunteers over a four-year period. The main finding was that, although students exhibited initial apprehension in dealing with such children, the children's energetic nature helped to dispel feelings of pity and negative perceptions. Students also learned the importance of two-way, empathic communication, and of continued involvement that respects the individuality of each child. Students still held to the concept that "parents and children should live together," and it led them to regard life in such facilities as atypical. Such volunteer activities are thought to improve children's sense of self-affirmation and future aspirations, as well as to aid in breaking the poverty cycle. As a suggestion for future volunteer activities, it is necessary to provide learning opportunities that relativize the concept of child-rearing with its heavy emphasis on the parent-child relationship.

**Keywords:** Student volunteer activities for children in residential foster care, Qualitative analysis, Creating introductory pamphlet for students, Breaking the poverty cycle

### I. 問題と目的

筆者は、兵庫県立大学環境人間学部の専門基礎科目に位置づけられるフィールドワーク演習（半期）を担当している。そこで、2001年から、児童養護施設でボランティア活動を行なう取り組みを継続してきた。本科目は学生による自由意志による選択科目であり、多様な生活背景をもった子どもの育ちの環境を理解すること、生活援助、遊びや学習などの養育的支援を通して、子どもの心に寄り添う関わりとは何かを体験的に学ぶことを目的としている。

まず、当該フィールドワーク演習の位置づけや研究目的を明らかにするために、大学教育においてボランティア活動を行なう意義について概観する。

ボランティア活動が活発になってきたのは、1993年4月、「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」（厚生省告示第117号）が打ち出されたことに始まる。そこでは、「国民の過半数が自発的に福祉活動に参加する参加型社会の実現」という目標が掲げられた。そして入学選抜など学校、国や都道

府県及び市町村のみならず、各種民間団体、企業等においても、ボランティア活動の実績を積極的に評価していくシステムをつくり上げていくことが必要と言及されている。国の方針として、ボランティア活動を経験することに「社会的評価」を加え、進学や就職に有利になることが可能になってきたことにある。1995年1月の阪神・淡路大震災の発生により、ボランティア活動は災害支援において重要な役割を担うことが明らかとなり、「ボランティア元年」としてボランティア活動の意義が社会的に認知されるようになった。

また大学教育においてもボランティア活動が重視されてきたという経緯もある。文部科学省では、2000年11月の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」において、グローバル化時代に生きる新しい世代は、「地球社会を担う責任ある個人としての自覚の下に、学際的・複合的視点に立って自らの課題を探求し、論理的に物事をとらえ、自らの主張を的確に表現しつつ行動していくことができる能力」が必要であると述べられる。そのためには、「深い倫理的判断と高い責任感」を持って行動する成熟が求められる。その教育方法として、「実体験の重視や職業観の涵養(かんよう)」が重要であり、各大学において「ボランティア活動等の社会貢献活動を授業に位置づけるなどの取り組みを進めるとともに、国内外でのフィールドワーク等の機会を充実すること」など実践的な教育の必要が強調されている(文部科学省ホームページ)。

こうしてボランティア活動が教育の一貫として位置づけられるなかで、大学生らが震災ボランティアに積極的に関わるようになってきた。1995年1月の阪神・淡路大震災以降、2004年10月新潟県中越地震、2011年3月には東北地方太平洋沖地震、2016年4月の熊本地震などの大震災の発生など、近年、次々と巨大地震など未曾有の自然災害に見舞われた。大学生による災害ボランティア活動も、危機的な状況にある人々の心身を支え、生活再建へと導くためになくてはならない社会貢献活動として認識されている。2011年4月には文部科学省の「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」(23文科高第7号)、2016年4月「熊本地震に伴う学生のボランティア活動について」(28文科高第166号)で、各大学の判断により、ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動の実践を実習・演習等の授業の一環として位置づけ、単位を付与することもできるよう通知がなされている。

さらに昨今、子どもの貧困の問題が深刻化し、経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子どもたちを

対象にして、大学生による学習支援のボランティア活動の充実や強化が目指されている。そこで、2016年2月に文部科学省から「学習支援における学生ボランティアの参加促進について」(27文科生第650号)が通達された。なかでも教育職を目指す学生は、将来の職業に役立つ経験になりうる。そこで文部科学省は、教育職を目指す学生に対して、学習支援活動への参加を促すよう、各都道府県知事及び各都道府県教育委員会教育長に周知する依頼文を出している。

このような貧困や家庭の事情など様々な困難を抱えた子どもに対する支援の1つとして、児童養護施設における学生ボランティア活動が挙げられる。教育学部系、保育や福祉学部系や看護学部系など様々な学部で取り生まれ、それらの意義や課題について検討されてきた。

その主な論点として、第1に学生ボランティア活動の課題を検討するもの、第2に学生ボランティア活動の内容や入所している子どもに与えた成果を報告するもの、第3にボランティア活動が大学生にどのような心理的、教育的効果をもたらすのかを分析するものの3つを挙げたい。

第1として、伊藤・坂口(2003)が、全国の児童養護施設を対象として、学生ボランティア実践に関する質問紙調査を行なった研究がある。「関心はあるが、今はむずかしい」とする施設を合わせると約93%でボランティア活動に対する期待は高い。だが、現在、受け入れている施設は約20%強にとどまっているのは、「学生の資質への疑念と施設側の受け入れ態勢の不備」があること(伊藤・坂口, 2003a)を明らかにし、「ボランティア1人ひとりが活動に対して意欲を維持していけるような評価とフィードバックからなるシステムを大学側と施設側に用意すること」を挙げている(大西・伊藤, 2003)。また赤澤・桂田・谷向(2013)は、児童養護施設で暮らす子どもに対する学習支援の課題について、①子ども、②大学生、③施設の3側面から検討し、今後の支援の在り方を検討している。それによると①学生ボランティア活動を導入する前に、施設がどのような目的で、またいかなる形態の支援を大学生に希望しているのかについてアセスメントする必要があること、②導入の際は、子どもと大学生とのマッチングなど、多くの検討事項があるため、施設側にそれらの窓口となる学習支援職員が必要であり、③施設の職員全体が、大学生による学習支援の役割を理解しておくことなどを挙げている。

第2として、桑原・田中・中村・江田(2009)の研究が挙げられる。その内容とは、和歌山大学教育学部が、2005年10月から児童養護施設旭学園と協働し、大学生が施設の子どもの学習活動を支援してきた成果報告である。施設内では「和大学習」とその活動が呼称されるなど、その活

動は施設内でも位置づけられ、定着している。和歌山大学教育学部の取り組みが先進的なのは、2006年4月から、大学と施設が協定を結び、大学で単位化されている教育ボランティア制度の利用へと移行したことであろう。必然的に大学教員がボランティア活動全体を統括し、対象児童との面談、学習活動に関する「覚え書き」（学習の時間、場所、内容、担当者などの取り決め）を交わすこと、大学生への指導・助言なども実施している。また児童養護施設の児童指導員2名が活動の担当係となり、教室運営について、大学生グループと連絡や協議なども行っている。その結果、子どもの各教科学力が向上するとともに、学習の習慣が定着し、学習への態度や意欲にも変化がみられ、学校や施設の日常においても落ち着き、行動が目に見えて改善されたと報告している。このように和歌山大学では大学と施設との連携や協働するシステムが構築されており、その結果として高い成果を産み出したと考えられる。

第3の大学生に与える心理的、教育的効果については、依田（2012）による研究が挙げられる。大学生167名を対象として調査し、児童養護施設でボランティア活動が、大学生にどのような入所児童に対するイメージの変化をもたらすのかを分析している。それによると、ボランティアの経験のある学生は、そうでない人に比べて入所児童の置かれている衣食住など物理的環境に関するイメージがポジティブなものであることが示唆されたと述べている。

また、細見・新崎（2013）の研究において、1996年から大阪教育大学と児童養護施設の武田塾と協働した事例を報告し、大学生が児童養護施設の学習支援に関わることの意義とその可能性を検討している。子どもから「（大学生は）帰る家があるやろ。私だって本当は家に帰りたい、お母さんと一緒に暮らしたいねん」と言われて、悩む大学生のエピソードを挙げている。大学生は、自分の経験したことのない「生のリアリティ」（尾崎，2009）に直面する。「生のリアリティ」とは、異質な他者との往還的な交流による葛藤であり、そのプロセスを通して学生自身が試行錯誤を繰り返しながら、自ら主体的に行動化（action）すること、その主体的な行動が、子どもたちのみならず、学生自身の自己有用感を育む効果があると考察している。

また、戸田・三森・二宮（2010）の研究では、北海道教育大学において、2006年から学習支援活動を、カリキュラム外で取り組み、将来、教師をめざす30名弱の学生らにどのような教育的効果があったのかを検証している。学生らに対して1人45分から1時間程度の半構造化面接を行い、活動参加の動機、苦勞したことや困ったこと、教育実習やフィールド研究との違い、学んだことなどを聴取している。その結果、学生らは、第1に特定の子どものかわること

で、子どもの行動の意味・理由を考え、その内面を洞察することの大切を学んだこと、第2に継続的にかかわること、子どもの多様な姿に接したこと、つまり突然の感情の変化などに対して、その理由や背景を考え、自身のかかわり方も、「今、ここ」の子どものことを考慮したものに変えなければならないなど、教師として必須である「実践的思考」を実地でトレーニングできたと述べている。学生らも自主的、主体的な参加が前提であり、活動の振り返り（reflection）を毎回丁寧に行なうことで、レクリエーションや学習支援の充実が図られ、子どもとのコミュニケーションも円滑になってくるなどの学生らの成長もみられたと言う。

上記の先行研究を整理すると、児童養護施設における学生ボランティア活動の意義は、施設と大学が連携する体制があれば、子どもだけではなく、大学生にも心理的、教育的効果をもたらすことができる。さらにボランティア活動を通して、第1に大学教育研究の社会的責任が果たされ、学生が地域と関わり、その市民性を育成できること、第2に知識の修得のみならず、「多様な文化に触れたり、多様な価値観を持つ人々と交流を行ったりするなどの実体験」を通して、多様な境遇に置かれた子どもらについて考え、人との関わり方の大切さに主体的に気づいていけるなど大学構内では得られない「体験教育」（experimental education）が行なえることであろう（伊藤，2003）。

当該フィールドワーク演習で、児童養護施設におけるボランティア活動を行なうことは、大学生の主体性と実践力を生かした学びを模索する1つの試みになる。またこれまでの研究では、質問紙調査や半構造化面接などを用いて、大学生に与えた影響や教育的効果を検討した研究はあるものの、何年か継続的に行われた「体験演習」の意義を明らかにした研究は少ない。学生ボランティア活動の意義は「何をやったかではなく、何を考え、何を学んだか」という質で評価されることが重要なのである（渥美（2000，15頁，21頁））。

以上をふまえて、本研究では、ボランティア活動を通して「何を考え、何を学んだか」ということを評価するため、学生が記述した体験レポートに対する質的研究を行なう。第1にフィールドワークを通して得られた学生ボランティア活動の諸側面を検討する。またフィールドワークでは、学生らに短期間でボランティア活動を体験してもらう導入としての位置づけにある。そこで、第2に児童養護施設におけるボランティア活動への関心を高め、さらに継続的に参加する動機づけにしていけるための意義や課題を明らかにすること、さらにそこから見えてきた意義をもとにボ

ランティア活動導入のためのパンフレット作成を行なうことを主要な目的としている。

## II. 「子どもの貧困」の現状とボランティア活動の意義

フィールドワーク演習で、児童養護施設をボランティア活動の場として選んだ理由の1つは、近年、子どもを取り巻く養育環境の悪化などの社会の課題を大学生らにも実践をしながら学んでほしいと考えたからである。近年、「子どもの貧困」や「児童虐待」などの深刻な問題が発生している。日本社会における「子どもの貧困」は、諸外国と比較しても深刻である。OECD（経済協力開発機構）が発表した子どもの貧困率<sup>註1)</sup>は、日本はOECDの平均よりも高く、15.7%（2009年）であり、6人に1人の子どもが貧困状態になっている（図1、OECDホームページ）。このなかでひとり親など大人が1人の家庭に限ると、53.1%（2012）に上ると言われている（図2）。

こうした「貧困」による経済的困窮は「児童虐待」にも密接に関係していると言われている。児童相談所に持ち込まれる児童虐待件数は年々増加している（図3）。東京保健福祉局によると、虐待が行なわれた家庭の状況は、経済的困難（30.8%）、ひとり親家庭（31.8%）、親族や近隣等からの孤立（23.6%）が高かった（図4）。「経済状態が苦しい」と答える親は心理的ストレスや抑うつに陥りやすく、「育児負担感」や「大きな声で叱る」など「不適切な養育」が有意である調査結果もある<sup>註2)</sup>（山野，2008，108頁）。親の経済的困窮や情緒的不安定さは、子育ての仕方に直接的な影響を及ぼしてしまう。親に余裕がなければ、子どもに適切な配慮や関心を払えず、子どもは朝食を食べて学校へ行く、夜間も安心して過ごすといった基本的な生活習慣さえも維持しにくく、学習意欲がでてこない事態になりやすい。

このように「子どもの貧困」は、単純に物質的な乏しさだけを意味しない。親に余裕がなく、子どもに対しても情緒的供給（D. W. Winnicott, 1965/1977, 67頁）ができなければ、子どもの成長過程において、人を信頼できない、自己肯定感を抱けない、将来への希望が持てない、学習の意欲が持てないなどの心理状態に置かれやすい。その結果、学力の低下や大学進学率の低下を招くなど、情緒的、社会的な発達を含めた人格形成に多大な影響を及ぼすことが問題なのである。子どもの基本的信頼感や自己肯定感の乏しさもまた、心理学的に世代間連鎖しやすく、次世代の情緒的、社会的な問題を招くことが知られている（渡辺，2000）。

こうした現状からも貧困状態にある子どもは、まず日本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されることが必要であろう。しかし経済的な観点だけでは

なく、子どもが生きることへの価値を認め、その身体的、情緒的、社会的な発達を促してくれる他者が、親以外にもできるだけ多く関わることは、人格形成における世代間連鎖の否定的影響を少なくする一助になろう。そこに大学生によるボランティア活動の意義があるのではないかと考えている。

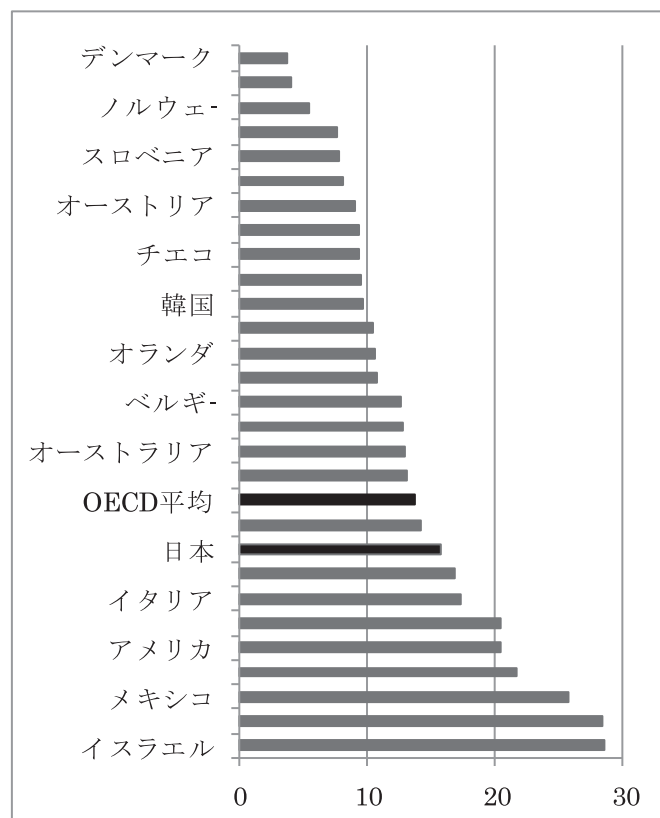


図1 経済協力開発機構 (OECD) 加盟 34 ヶ国の子ども  
の貧困率 (2009) %

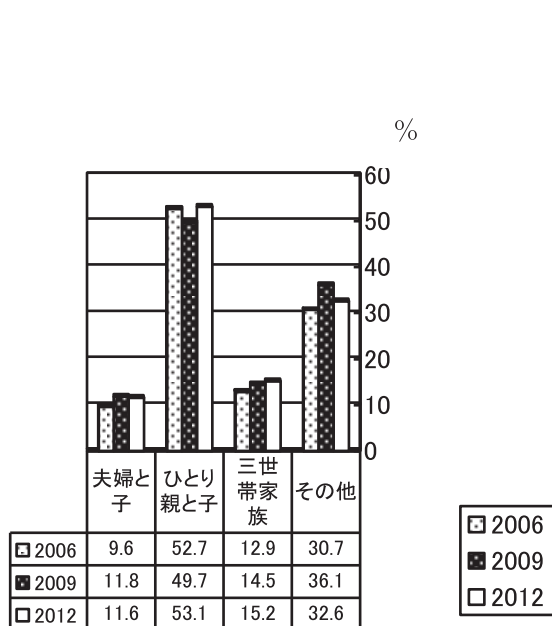


図2 世帯タイプ別にみた子どもの貧困率<sup>註3)</sup>

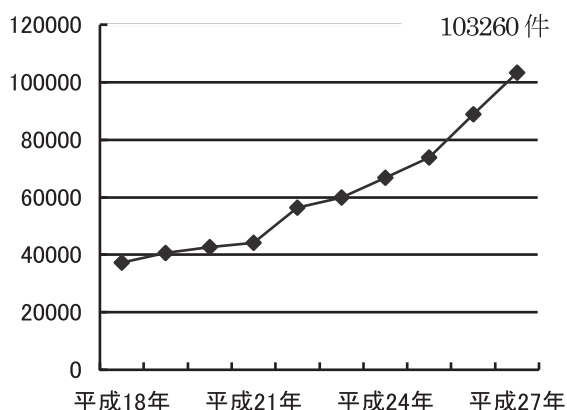


図3 児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数  
(出典：厚生労働省，2016)

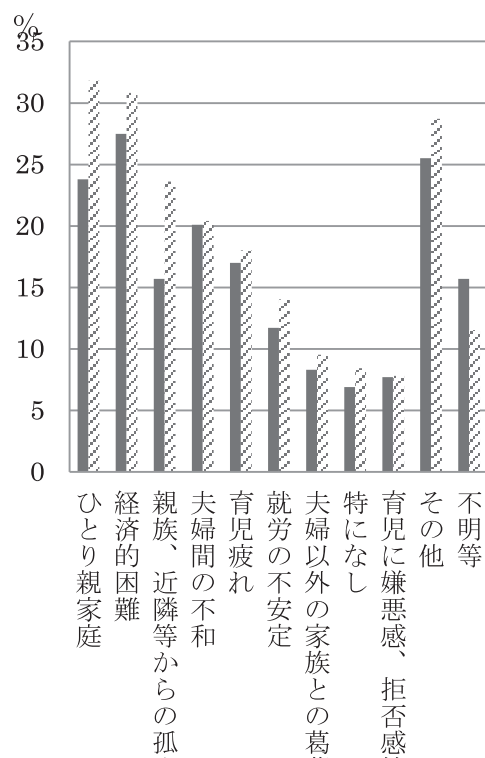


図4 虐待が行なわれた家庭の状況  
(出典：東京保健福祉局，2003) ■2001 □2003

### Ⅲ. 児童養護施設における現状とボランティア活動

児童養護施設とは、「保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする」(児童福祉法第41条)施設である。2016年度の調査では、602ヶ所に及び、現在27828人の1歳から18歳未満の子どもが暮らしている。乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホームなどを含め、公的な責任として、社会的養護の対象となる子どもの数は約4万6千人とされている(厚生労働省ホームページ)。

ここで児童養護施設における現状について、ボランティア活動の意義を探るうえで、次の2点に絞って先行研究を検討したい。第1に、児童養護施設で暮らす子どもらの学習環境や進学状況、第2には、施設職員の現状という観点である。

第1に、児童養護施設で暮らす子どもらの学習上の課題について述べる。まず子ども達の置かれた現状を把握するため、進学率について、一般と比較してみたい。2014年3月の厚生労働省の「社会的養護の現況に関する調査」の結果では、児童養護施設児の高校進学率は高くなってはいる

が、高校卒業後の進路は一般53%に比べ、進学率は12%と低く、就職が70%と多くなっている(図5, 図6)。兵庫県における2014年度の児童養護施設退所者に係る実態調査報告書によると、対象となった84名の最終学歴のうち、高卒が43%であり、最も多い。一方、中学卒11%や特別支援学校高等部卒21%と高く、4年生大学卒は1%と低い。児童養護施設を退所し、家庭に引き取られた進学者を含むが、一般家庭に比べて大学進学者が極めて低い現状がある(図7)。

このような施設の子どもたちの進学率の低さをもたらす背景、要因は様々である。

1つは、児童養護施設で暮らす子どもらの59.5% (厚生労働省調査, 2013) が過去において虐待経験があるという事実であろう。施設入所前の生活において、親が情緒的に安定せず、経済的にも恵まれない困難の多い家庭で生まれ育ってきたことによって、家庭での学習はもちろんのこと、人との関わりのなかで安心して過ごすこともままならなかった状況、それゆえ将来への希望も持ちづらかったことが推察される。学校での学習は学年ごとの段階的な積み重ねによって学力を伸ばしていく仕組みになっているが、一度、学習につまづいても、そのレベルに合わせた復習や再学習が困難である。授業内容がわからなければ、クラスの活動にもなじみず、ますます学習意欲も低下してしまう。

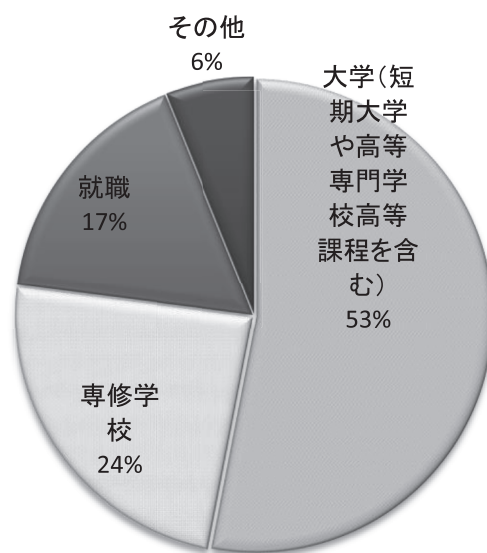
2つめは施設に入所してからの学習環境であるが、多くの施設では、学習室があり、学習時間を設定するなどの手立てを行っている。しかし、職員不足や日常の業務に追われている職員が個別に学習支援に対応するのは非常に難しい状態にある。

3つめは、2016年7月に公表された厚生労働省の「社会的養護の現状について」においては、児童養護施設に入所している子どものうち、2008年度の調査では、23.4%が何らかの障がいを抱えているという問題である。その内訳は次の通りである(図8<sup>註4)</sup>)。このような障がいを持つ子どもの場合、日々の学習においても困難が生じていると考えられる。またこうした障がいを持つ子どもに対して、学習支援をするにも個別の工夫や働きかけが必要であるが、先ほど述べたようにそのような時間とエネルギーをかけるだけの職員の数や経験などのマンパワーの不足の問題がある。

4つめの問題は、子ども達の進学意欲をサポートするような身近で親しい職業モデルや目標がなく、現実的な経済的支援が十分に用意されているわけではないという現状である。18歳になって高校を卒業すると、施設退所を強いられ、その生活維持は非常に困難を伴うものである。たとえ進学を希望しても、奨学金制度や施設独自にもつ居住空間や経済的援助といった社会資源を「人並以上の頑張り」

(長瀬, 2011, 128頁)によって駆使しなければならない。妻木(2011)は、「早い就職や早い結婚へと水路づけられ、成功する準備が整わないままに施設退所・就業へと押し出される」(147頁)と述べている。

5つめであるが、子どもらが、学校において個別的な学習支援の機会をもてるかという点でも困難がある。文部科学省のホームページでは、「教師が子どもたちと向き合う時間を確保するに当たっては、何よりも教職員定数の改善が必要」と述べられているが、教職員の定数削減の方針が打ち出されている(朝日新聞, 2015年12月19日掲載<sup>註5)</sup>)。2006年10月に文部科学省が行なった全国354校の小・中学校の校長、教頭、教諭を対象とした「教員意識調査」によると、5段階評価<sup>註6)</sup>で、「勤務時間後も仕事のために残ることが多い」で校長4.41、教頭4.67、教諭4.46、「自宅に仕事を持ち帰ることが多い」で校長2.88、教頭3.38、教諭4.14、「以前よりも忙しくなった気がする」で校長3.96、教頭4.30、教諭4.37と、仕事や職場の負担感が高い。学校の教員は学校の業務に追われている。担任が抱える子どもの数も多く、いじめや不登校などの問題を持つ子どもへの対応にも追われている。そのため学習の遅れのある子どもに対する個別的な指導も困難と言わざるを得ない。



2013年5月1日108万8千人

図5 一般高校生における就職、進学状況

(出典：厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」, 2014)

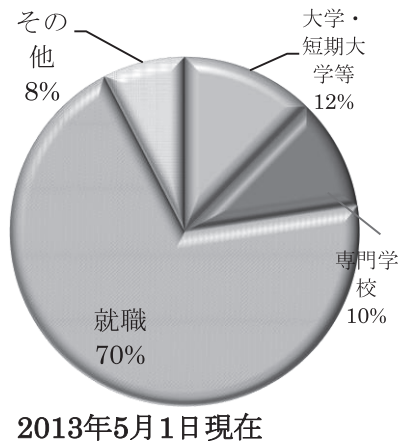


図6 児童養護施設退所者の就職・進学状況  
(出典：厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」, 2014)

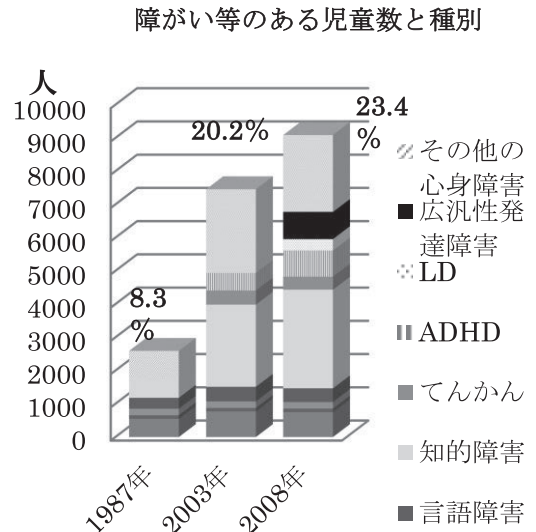


図8 児童養護施設において障がいのある児童数と種別  
(出典：厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」, 2014)

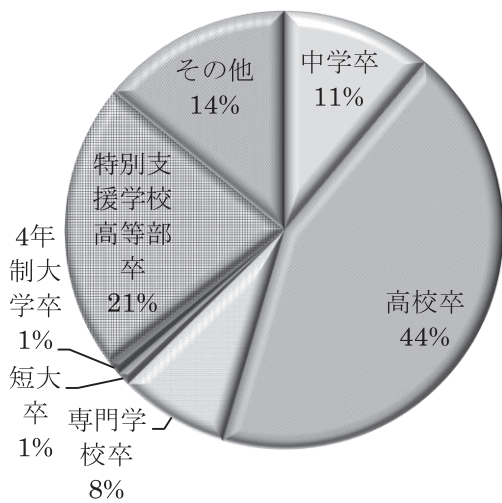


図7 兵庫県内の児童養護施設退所者の就職・進学状況  
(出典：兵庫県児童養護連絡協議会「兵庫県における児童養護施設退所者に係る実態調査報告書」, 2015)

第2に、児童養護施設における職員の現状について述べる。施設職員が担当している子どもの数であるが、児童養護施設では、小学生以上の就学児童の場合は5.5人に対して1人の職員の割合である(厚生労働省, 2014)。この人数に対して、3交替や2交替の勤務形態になるので、施設における様々な業務や活動に追われ、子どもとの1対1の関わりをもつ時間は取りづらりと想像される。

また、児童養護施設における虐待経験を持つ子どもの増加によって、子どもへの関わりにストレスを感じやすい状況になっている。このようなストレスに関して、伊藤(2003)は「子どもへの援助の質的向上」という視点から、施設職員の職場環境とストレスに関する実態調査を行っている<sup>註7)</sup>。施設職員(全国554ヶ所, 有効回答数824票, 回収率37.2%)の「否定的ストレス」については、「いつもある」「時々ある」に回答した者は、「子どものかかわり」がもっとも多く78.5%であり、「職場の労働条件」67.8%、「職場の人間関係」53.9%であった。このうち「子どものかかわりのなかで感じる過度の不満や負担感」としてもっとも多かったのは、「子どもの性格行動上の問題」で92.0%、次いで「保護者との関係」29.1%、「子どもと人間関係がつかれない」が24.0%であった。これらの結果から、子どもの成長を通して、施設で働く喜びや充実感を感じているが、「被虐待児童の入所が増え、子どもの被虐待経験に起因する心の傷やストレスの行動化に対して、従来の援助方法や知識だけで対応できない施設職員の苦悩がうかがえる」と述べている。NPO法人ブリッジフォースマイルが、2012年6月に実施した全国

児童養護施設調査によると、離職率<sup>註8)</sup>は、回答のあった138施設全体で、13.5%で、40人未満の施設では14.7%、40人以上の施設では、12.9%、特に小規模施設での非常勤職員の離職率が23.4%と高水準である。子どもに安定した生活環境を提供するには、まず、施設職員の職場環境の改善を進めていく必要があるといえよう。

以上のように、児童養護施設で暮らす子どもらは、過去における虐待経験などによる心理的影響、発達上の問題等からくる学習困難、進学意欲を引き出し、励ます身近な大人の不在、学校においても学習遅れを取り戻すための個別指導の機会を持ちにくい。一般の高校卒業生の53%が大学に進学しているのに対して、児童養護施設退所者の進学は12%にとどまっているという現実がある。児童養護施設で暮らす子ども達が進学や職業的な自立など将来に向けた努力ができる養育環境を作っていくためには、子どもらとの1対1の関わりの機会を増やすことであろう。そこに大学生が遊びや学習支援など子どもとの個別的な関わりをもつボランティア活動を行なうことの意義があると考えられる。

#### IV. フィールドワークの実際

本章では、現在2012年から4年間継続してきたフィールドワーク演習の実際について概観する。

まず、参加学生は大学2回生の学生であり、人数は10名前後で、AとBの2グループ（1グループ5名前後）に分かれる（表1）。フィールドワークのプロセスは事前演習、見学演習、実地演習、事後学習の3段階に分かれ、ボランティア活動への導入、体験、振り返りを行ってきた。

事前演習は、名札づくり、礼儀やマナーなど学習、遊びやコミュニケーションの演習、児童養護施設に関する基礎知識の学習に分けられる。

第1に名札づくりであるが、名札のキャラクターは学生自身の創作であり、自分自身で針と糸を使って制作している（写真1）。このような作業を通して、子どもらが自分自身の名札をどのような気持ちで見られるのかという想像を刺激するので、子どもと関わる心の準備を行うのに役立っている。

第2に施設に入るときの礼儀やマナー、遅刻などの場合の連絡方法、プライバシーの保護の重要性、子どもと関わる場合にどのような配慮が必要か、施設職員とのコミュニケーションの大切さなどボランティア活動を行なう場合の諸注意について説明を行なう。

第3に子どもと関わるのに慣れていない学生も多いため、遊びやコミュニケーションを取り入れたグループ体験演

習（フィンガーペインティング、絵本の読みきかせ、絵本作成、折り紙体験）を実施してきた（表2、写真1、2、3）。それぞれの演習によって目的は異なるが、主として、学生の他者の心に対する想像力、受容や共感する力、自分自身の表現力やコミュニケーション力を磨くことを目的としている。

第4に、児童養護施設の概要や、どのような子どもらが親と離れて暮らしているのかについて、各自で調べてくる課題を与えている。2015年度はボランティア活動で生じやすい場面を学生2、3名でロールプレイの対話場面の台本を考えて、実際に演じみるという演習も試みた。ロールプレイの場面はこれまでボランティア活動をしてきた学生が遭遇した困難場面などを事例化したものである。

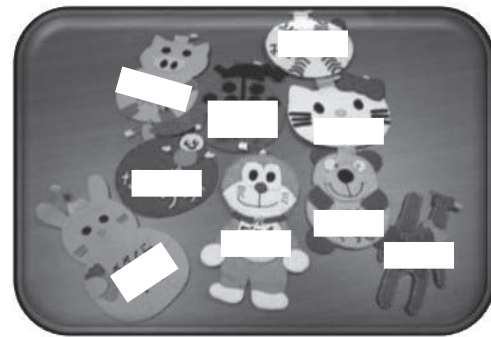


写真1 学生らが作った名札



写真2 絵本作成演習の風景

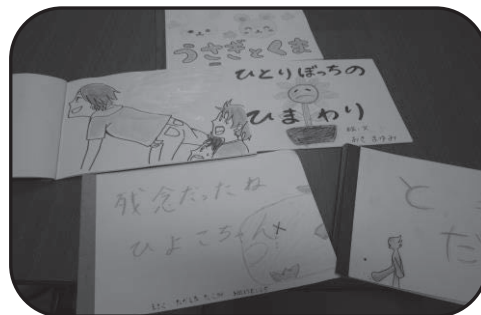


写真3 学生らが作った絵本



見学演習では、施設の理念や沿革を学んだ後、幼児棟、小学生棟、中学生棟、高校生棟に入って、各棟の実際に部屋を回って生活の様子を見学する。学生らには子どもにとっては生活の場であることを伝え、自宅に入る気持ちで訪れるようにと伝えている。またその際、ボランティア担当の職員や各棟の職員とも顔合わせして、コミュニケーションが取れるよう、人間関係づくりを行っている。また見学の後で会議室に集合して、各自のボランティア活動に対する課題を発表して、学生の動機づけを明確にしている。

実地演習では、14時～17時30分の時間帯に各グループ内で幼児棟と小学生棟の希望者を募り、各棟に2名から3名が入るようになっている。ボランティア活動の内容であるが、幼児棟であれば、室内外の遊び、おやつ準備と介助、入浴の介助、夕食の準備などを行なう。小学生棟であれば、洗濯物の整理、おやつ準備と介助、宿題などの学習支援、室内外の遊び、夕食の準備などについて職員と一緒に実施している(表3)。教員はボランティア活動の終了時に各グループの代表者とは連絡をとるようにして、活動状況の報告を受けている。また困ったことがあれば、教員とも直接に連絡がとれるようにしている。現場への関わりが初めてで、コミュニケーションが苦手な学生も少なくないため、困った事があった場合に迅速に対応できるようにという配慮からである。

事後学習であるが、ボランティア活動の最終日には、グループ毎に施設においてボランティア担当の職員とのカンファレンスを30分程度持っている。さらに、フィールドワーク演習の最後に、大学内にて全員で、ボランティア活動全体を振り返り、話し合う時間をつくっている。皆で体験した事柄を共有し、その体験を気づきや学びへと深め、問題意識の発見へと高めていくことを目標としている。

なお、実習中の活動については、記録用紙に、ボランティア活動で何をしたのか、どのような関わりをしたのかについて継続的に実習記録を残すようにしている。またボランティア活動全体についての学びや気づきについて、最後に、体験レポートを書くことを課題とし、提出させている。

表1 各年度の学生の人数や回数、担当した棟

	参加人数	回数・時間	担当した棟
2012年度	11名(女9名・男2名)	見学実習1回とAグループ・Bグループ各4回	幼児棟と児童棟の両方に入る。
2013年度	11名(女8名・男3名)	同上	幼児棟6名 児童棟5名
2014年度	12名(女10名・男2名)	同上	幼児棟6名 児童棟6名
2015年度	10名(女9名・男1名)	同上	幼児棟6名 児童棟4名

表2 事前指導の内容

	基本	応用
2012年度	①施設に入るときのマナー・礼儀・ルールを学ぶ。 ②名札づくり	フィンガーペインティング
2013年度	同上	①絵本の読み聞かせ ②折り紙遊び
2014年度	同上	①絵本の作成と読み聞かせ ②児童養護施設の子どもの心理療法事例を読む
2015年度	同上	施設における子どもとの関わり場面を想定したロールプレイ

表3 ボランティア活動内容

	ボランティア活動の内容
幼児棟	おやつ準備・室内での遊びや外遊び・入浴介助
児童棟	衣服の整理・洗濯・おやつ準備・学習支援・室内での遊びや外遊び

表4ボランティア活動推進におけるプラス要因とマイナス要因

	学生側	施設側
プラス要因	①子どもの育ちについて考え、学び、その経験知が増える ②自己有用感・自己肯定感が得られる ③就職活動における社会貢献の実績報告になる ④卒業研究の一環として実践的研究が可能である ⑤将来の職業経験や職業選択の1つになる	①職員不足の現状に対して人材を確保できる ②学習支援や行事支援など特別な場面で個別に関わってもらえる ③学生らの活動に接して日頃の子どもへの関わりを見直せる ④学生らの活動に接して仕事に対する意欲や肯定感が得られる
マイナス要因	①施設に対する否定的な先入観や偏見がある ②施設風土や施設のルールに不慣れなための否定的体験 ③学生のコミュニケーション能力の不足によって連絡、報告、相談ができない ④アルバイト、学業や就職活動などが多忙である ⑤トラブルに対するスーパーヴィジョンが必要であるが、支援体制がない ⑥ボランティア活動にそもそも興味や意欲がわからない	①学生の質（専門性・人間性・意欲・信頼感）に不安がある ②互いの条件を折り合わせてからといった慎重さがある ③公的責任としてボランティアに頼るのではなく、職場環境の改善に努めるべきである ④施設の受け入れ態勢（ボランティア担当職員の配置、調整などの時間的余裕、学習室などの設備）の不備がある ⑤入所児のプライバシー保護ができるのか不安である ⑥活動の継続性などへの懸念 ⑦1対1の交流は他の交流できない子どもの心を傷つける ⑧大勢のボランティアによる一時的な関わりはかえって子どもの愛着形成を妨げる

### V. フィールドワークを通してみえてきた学生ボランティア活動の諸側面

こうした活動を4年間継続するなかで、児童養護施設における学生ボランティア活動を推進するうえで、施設側と学生側とどのような課題があるのを検討したい（表4）。

最も大きな課題は、学生と施設職員とのコミュニケーションがうまくいかないとボランティア活動が進められないということである。うまくいかないと、学生らが何をしてもよいかわからず、立ちすくんだり、職員の様子をうかがい、緊張して子どもとの関われなくなってしまう。学生は、初めての施設訪問であることが多く、対人関係にも不慣れである。一方、施設職員も日常の業務を遂行していくことが精一杯で、学生に活動内容を説明する、わからないことに返事をするなどの対応にまで手が回らない。またボランティアが入ることについて十分な説明を受けられていない場合も多く、施設職員のボランティア活動に対する理解も様々である。このように学生の不安や緊張、施設職員の多忙や疲労感などのネガティブな感情が反応しあってしまう。そうすると、ボランティア活動が双方に否定的印象を植え付けるという悪循環に陥る危険性がある。

このような悪循環に陥らないためには、学生に対する事前指導や見学実習によって、学生が施設という場所に慣れて、施設職員の置かれている現状に対して理解をしておくことが必要であろう。また施設側にもボランティア担当職員がいて、学生の窓口になってもらうことや施設職員全員に対してどのような日時や時間帯で学生がボランティア活動をしているのか周知しておくことが大切である。

このようにボランティア活動においては、活動をする学生と活動を受け入れる施設の間の意欲、希望や限界などを双方の要望（ニーズ）聴き取り、調整するコーディネート作業が重要になってくる。これまで4年間活動をするなかで、明らかになってきたボランティア活動における学生側と施設側のプラス要因とマイナス要因を図13に挙げた。どちらの要因からも、ボランティア活動は双方の要望や限界を突き合わせて、子ども達にとってどのような内容が適切かの検証を行いつつ、慎重に進められることが必要である。特にボランティア活動において、学生が困ったことや子どもの様子で気になったことを施設職員に連絡できる方法や担当する職員を明確にしておくことは活動継続において重要であると考えられる。

また、ボランティア活動は遊びや学習支援を通して、子どもとの1対1の個別的な関わりを持ち、施設職員の業務を支援するプラス面もある。その一方で特定の子どもの1対1の個別的な関わりを持つことが他の子どもの心にも

何らかの影響を与えることも無視できない。ボランティア活動は全面的に良いことだといった表面的な理解ではなく、ボランティア活動のプラス面とマイナス面の両面を見極めながら、慎重かつ積極的な活動の在り方を開拓、模索していくことが必要だと考えている。

## VI. 方法と結果—学生の体験レポートの質的研究

本章では、学生が書いた体験レポートをもとに、学生らが何を学び、気づき、そして今後の課題としたのか、子どもとの関わりから得られた体験による学びという観点から、KJ法による質的研究を行う。KJ法による質的研究の手続きは次の通りである。

まず4年間の学生44名がフィールドワーク最終日に提出した体験レポートから、学生の学びと考えられる文言をそのまま文章で書きだし、ラベルに書き入れた。その総計は300枚となった。これを狭義のKJ法で検討するために、そこで探検ネットを作成し、多段ピックアップ法（川喜田、1986、275頁）によって、何段階かに分けて価値が高いと思われるラベルをピックアップすることにした。本研究の300枚のラベルから、多段ピックアップ法を用いて、93枚のラベルを精選した。これらの93枚のラベルを対象として、狭義のKJ法を行った。狭義のKJ法では、ラベルに書き入れた文章データの背後にある志を読み取り、それらを要約して表札づくりをすることを繰り返す。最終的に末尾に添付した8つの表札を持った島とその細部図解が作成されている。8つの島は(A)から(H)まで8つの表札にまとめられた。最終的に「児童養護施設におけるボランティア活動を通して学生が学び、見いだしたこと」という表題をつけた。本論では、A型図解と、B型叙述化としてA型図解の内容を文章に書き起こした<sup>註9)</sup>。なお図解の各島の内部のデータは論文の末尾に添付している。

さらにKJ法によって明らかになった表札をもとに、ボランティア活動の3つの目標を考えて、ボランティア導入時のパンフレットに掲載した。ボランティア導入時のパンフレットは4年間のフィールドワーク演習の経験と昨年からの継続している自主的なボランティア活動をもとに作成した（図11）。

## B型叙述化

児童養護施設における遊び、学習支援や生活支援などのボランティア活動を通して、学生らは何を感じ、考え、また子育て観にどのような影響を与えたのかについて、学生らが活動後にまとめたレポートの内容をKJ法による質的検討を行った。その結果、以下のことが明らかとなった。

まず学生は当初は、(A) 子どもの抱える寂しさ、虐待や偏見による傷つき、家族への両価的な思いを予想し、その関わりを持つことへの戸惑いや不安を感じていた。こうした戸惑いや不安は、親と一緒に住めない施設で暮らす子どもは「かわいそう」「大変な状況の子ども」と短絡的に思い込んでいる社会的評価（斉藤、2007）によるものであろう。しかし大学生は、ボランティア活動を通して、子どもと直接的に触れ合った。そのことで、(B) 子どもは、元気で明るく、笑顔があり、人懐っこい。子ども同士で思いやり、支え合う優しさがあると気づけた。こうした子どもの心に対する信頼が生まれただけではなく、(C) 子どもの柔軟性やワイルドな力に気づかされ、子どもから生きていく勇氣や人への好奇心を持つことの大切さを学んだということである。さらに、多様な背景をもった子どもについて学びたいと思った。つまり、子どもへの見方が広がることによって、子どもの育ちの環境についての関心が増したのである。

一方、施設職員も忙しいこともあり、子ども1人1人に対して声をかけ、共感するような個別的な関わりが乏しい。どうしても(C) 子どもの精神発達の未熟さや攻撃衝動の統制がうまくいかないところに気づき、集中力の低さ、言葉遣いの粗雑さ、学力の低さの問題も抱えていると感じられる。学生には、子どもは愛情欲求や承認欲求に飢えていても、それを素直に表現できず、施設という環境のなかで、表面上では、大人になること、適応することが要請されていると感じられるのである。これは学生の素直な子ども達への観察から得られた内容ではある。しかし、「子どもは一緒に暮らす子どもの影響を受けやすく、悪い言葉を覚えたり、劣等感を抱くことがある」「様々な家庭の事情があるにせよ、親の責任というものがない」という感想レポートからの文言から考えられるのは、親からの見守りや躰が乏しい子ども達という見方であろう。穿った見方になるが、欠落と思われる部分をことさらに問題とみる厳しい見方ともいえる。依田（2012）の研究で、ボランティア経験の有無に関わらず、「親子の血のつながりを重視する養育観を抱いていると、入所児童は情緒的な温かさに欠けた環境で育っているというイメージが形成」されてしまうと指摘している。その点でボランティア活動の有無に関わらず、「親子は一緒に

に暮らすべき」という価値観に基づく色眼鏡をボランティア活動中も持っていたということが考えられる。また、児童養護施設には家庭とは異なり、様々な子ども達が多数生活する場である。(D) 施設は規則もあり、学校と似た対人関係になる。家族のような親密な関係から縁遠い。そのため子どもは、スキンシップを求め、嘘や悪さをしてでも自分に注意を向けてほしいのだと気づく。

学生が、子どもに関わるボランティアの姿勢として学んだことは、次の2点であった。第1に、子どもは学生に抱っこをせがんだり、子ども同士で激しい喧嘩をしたりと感情を表現する。こうした場面で、(F) 子どもと関わる際、子どもの感情に気づいて共感し、また自分の感情を言葉に伝え、それに応答するといった双方向のコミュニケーションが重要であるということ学んだ。喧嘩しても勝ち負けを争う行動や態度ではなく、お互いの気持ちを言葉で表現し、受けとめ、それをやり取りすることが大事なのである。子どもは自らの心を受けとめ、継続的に定期的に関わりを持ってくれる大人を求めている。子どもに期待をさせて、自分の都合で関わりを放棄すると、子どもは再び親から見捨てられた時と同じ精神的衝撃を経験する。そこで、第2に、(G) 子どもに対し責任のある安定した継続的な関わりを持つこと、子どもの個性を捉えた愛情のある配慮を実践し、それによって子どもの将来の自立を準備する育ちの環境づくりに貢献したいと考えた。

一方、子どもだけではなく、児童養護施設で働く職員に対しても次のような考えを持った。それは職員が子どもをもっと抱っこすべきである、あるいは子どもにもっと配慮した言動をしてほしいなど、(H) 親と暮らせない子ども達の世話をする施設職員に対して子どもへの接し方への期待も高く、課題を感じた。しかしながら、その実現は難しく、職員は多忙で疲れている現状を学んだ。

#### Ⅶ-1. 考察—児童養護施設での学生ボランティア活動の意義と課題—

本研究は、4年間継続されたフィールドワーク演習の体験レポートに対する質的研究を行なった。その結果、大学生は、児童養護施設におけるボランティア活動を通して「学び、考えた」こととして、(A)～(H)までの8つの要点が得られた(図11)。この結果について、今後の学生ボランティア活動を継続していくための意義と課題という観点から考察を加えたい。

まず学生がボランティア活動を通して得られた学びのなか、最大の収穫がある。それは、活動前において、親と

離れて暮らす子どもの寂しさや思いをあれこれ想像して、関わることへの不安や戸惑いを感じていたが、実際に子どもと接してみて、子どもが本来持っている笑顔、明るさや元気さ、他者への信頼感や純粋な好奇心を持っていると気づけたことであろう。ある学生は、「どんな背景の子どもであろうと、『1人の子ども』として、その子を純粋に見つめていければいいと思う」「子どもの個性や特徴を捉え、1人1人に合った関わりを持つことが大切である」「将来、私に子どもができたとき、私の思いをできるだけたくさんの言葉にして伝えてあげたいと思うようになった」など子どもの気持ちに気づいて共感し、また自分の感情を言葉にして伝え、応答するといった双方向のコミュニケーションの重要性を見いだしている。さらにそれだけではなく、子どもが大人よりも物事を自由に見ているという柔軟性や逞しく過ごしている活力に触れ、子ども達から様々な境遇にも圧倒されないで生きていく勇氣、感謝や励ましをもらい、さらには里親のもとで暮らす子どもなど多様な背景を抱えた子どもについて知りたい、学びたいという関心や意欲を持たせたことであろう。またボランティア活動の在り方として、「長い目で関わっていくことの大切さ」や「社会にでて困らないように」安定感と責任感のある関わりを継続していくことの大切さを学んだ。

しかし、一方、ボランティア活動に対する体験レポートからは、子どもの愛着の問題や攻撃衝動の統制がうまくいかない、言葉遣いの粗雑さや学力の低さへの言及もみられた。例えば、「手をつないだり、抱きついたりスキンシップをよくする子どもが多い」「口の悪い子が比較的多い」「目の奥に鋭いものをみた」「突発的な感情の変化を不思議に思った」などである。また、「子ども達の大人っぽさを感じた」という意見と「年齢のわりには少し幼いと感じられる子もいた」などの両極端の意見は、いずれも普通の子どもとは違う育ちをしているという観点から記述していると考えられた。さらに、施設職員に対しても、「職員の叱り方が感情的なのではないだろうか」と疑問を感じた。「子どもをもっと抱っこしてほしい」「明日は仕事が休みだからとは言ってほしくない」など子どもの関わりにより配慮してほしいという期待を強く持っていた。これらの気づきは学生の鋭い観察と学びによって得られた子どもの現状である側面と子どもの面倒を見ている施設職員に対して期待する気持ちの強さと考えられる。

ただこの学生の鋭い観察や学びを穿てみれば、我々の意識に根深く浸透している「親と子は一緒に暮らすべき」「親が子どもの面倒をみるべき」という価値観が、学生の子育て観に強く影響していると考えられる。なかには、「みんながみんな親と一緒に暮らすことが本当に幸せかと聞

かれればそうではないと知った」と親子関係重視の子育て観を相対化して考えようとする学生の記述もみられた。だが、親からの虐待を受けたこと、親から離れて暮らさざるをえないことによる影響をことさら強く発達上の欠落として見てしまい、だからこそ施設職員に理想的な親のようであってほしいと望む傾向にもつながっていると考えられた<sup>註9)</sup>。子どもの成長や発達において、親や家族が重要な存在であることは事実であるが、親から離れて暮らすことや過去の虐待の有無が絶対的な影響を及ぼすわけではない。児童養護施設で暮らす子どもを対象として、どのような両親像、家族像を思い描くか調査をした研究がある。施設の子どもらが大人になって大切にしたいものの筆頭に家族をあげ、たとえ観念的であっても理想の両親像として、いわゆる厳父慈母像を描いていることを明らかにしている(村瀬, 1994, 1頁)。子どもの心の安定や拠り所において、内的な両親像や家族像は深く関わるが、内的イメージの在り方は、過去の親子関係の経験だけではないことを示唆している。

以上のことをふまえ、4年間のフィールドワーク演習から得られた学生の体験レポートを検討した結果、児童養護施設におけるボランティア活動は、子どもが本来もつ元気さや活発さなどの価値を見直し、子どものもっている可能性への信頼を取り戻すこと、またそうした子ども達から学生ら(大人ら)が鼓舞激励されて、多様な育ちの背景を持つ子どもに対する理解と関心を持つ機会になることが明らかになった。

学生らが子どもと関わる際に、大事な3つの活動目標、つまり、A(子どもを)まるごと受けとめる、B(子どもと)心のこもった対話をする、C(子どもと)将来への希望が得られた(図9)。これらの目標は、個別の関わりが手薄になりやすい施設の子どもにとって、自己肯定感や将来に向けた希望を育むために重要なポイントと考えられた。貧困、親からの虐待、家庭から離れて暮らす子ども達は、これらの過去のエピソードが自己否定感やありのまま成長していく意欲を阻害することになりやすい。だからこそ、安心や信頼ができる他者の関わりなど情緒的欲求を充足させることが重要である。大学生がボランティアとして関わり、子どもの個々の持ち味や感性に気づき、子どもの存在価値を認めることは、貧困の要因のうち、心理的要因による連鎖を断ち切るための1つの方策になりうると考えられた。

今後の課題として、ボランティア活動者は外部からの訪問者であることをふまえ、子ども達やその暮らしを支えている施設職員らの仕事を支持的に見守れるよう、児童養護施設のニーズにどう寄り添って活動していくか、また学生

の子どもの心に対する理解力や関わりをどう底上げしていくか、施設のニーズと学生の意欲を繋いでいくコーディネート在り方を探究していくことであろう。またその際、我々の意識に根強く浸透している親子関係、家庭重視の子育て観が果たして唯一の子育てなのか、子どもの育ちの在り方を相対的に考える機会をつくっていくことが重要であろう。

## VII-2. ボランティア活動導入時のパンフレット作成

児童養護施設における学生ボランティア体制づくりとして、ボランティア活動導入のためのパンフレット作成を行なった(図10)。今回の学生の体験レポートの質的研究の結果明らかとなった3つの目標、Aまるごと受けとめる、B心のこもった対話、C将来への希望についてもパンフレットに記載した(図9)。

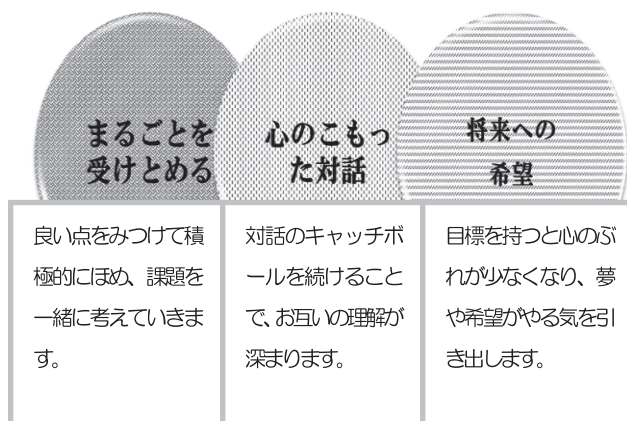


図9 子どもと関わるボランティア活動指針

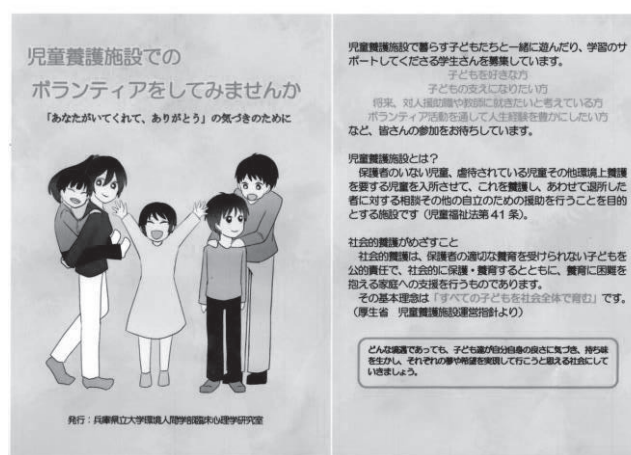


図10 ボランティア活動導入時のパンフレット

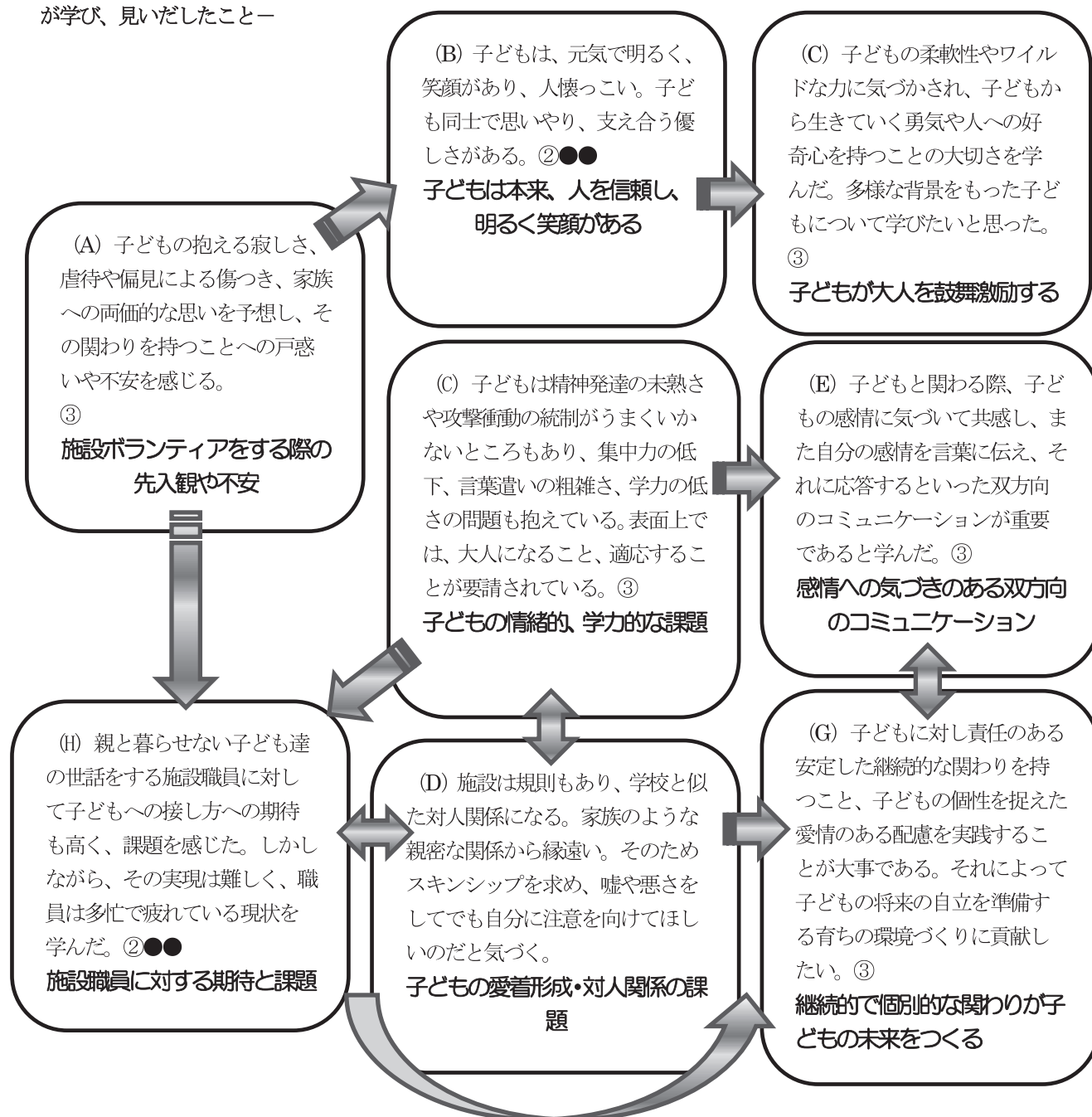
## 5. まとめ

本研究は、児童養護施設における学生ボランティア活動の意義や課題を明らかにし、学生向け導入パンフレットを作成することを目的として、4年間に学生が記述した体験レポートに対する質的研究を行なった。学生は当初、施設で暮らす子どもと関わることに戸惑いや不安を抱いていたが、子ども達の元気に触れ「可哀想」「暗い」等の否定的先入観が払拭された。また学生は子どもとの関わりにおいて、感情を伴った双方向のコミュニケーションや個性を捉えた継続的関わりを持つ大切さを学んだ。だが、「親子は一緒に暮らすべき」との見方は根強く、施設での暮らしを特殊なことと捉えていた。学生ボランティア活動は、子どもの自己肯定感や将来への希望を引き出す可能性があり、「貧困の連鎖」を断ち切る一助になると考えられた。今後の課題として、親子関係重視の子育て観を相対化する学びの機会を持つ必要が示唆された。

**謝辞**；本研究は姫路市フィールドワーク支援事業補助金（平成 27 年度）及び基盤研究 (C) 『児童養護施設における高齢者の教育支援活動が児童と高齢者の心身の健康に及ぼす影響』（平成 27 年度～平成 29 年度）を得て、姫路市市長公室企画政策推進室に提出しました報告書を修正、加筆しました。お世話になりました関係者の方々、学生ボランティア活動を支えてくださった施設長および職員の方々、ボランティア活動を継続していた学生らに深く感謝致します。

図11 A型図解

—児童養護施設におけるボランティア活動を通して学生  
が学び、見いだしたこと—



註1) 貧困率は、子どもの属する世帯収入から税金や社会保険料などを引き、児童手当などの政府からの公的な援助を加えることで世帯の可処分所得を求める。この可処分所得に世帯の構成や人数の規模を調整し、世帯ごとの個人単位の所得を低い方から高い方に並べ、その真ん中の世帯の所得(中央値)の50%に届かない人の割合を貧困ラインとしている。日本の場合、ひとり親では、54.6%(2014年発表)で、先進国の中でも最悪の水準であるという(朝日新聞, 2015年11月2日)。平成21年(2009年)の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は112万円(実質値)となっており、「相対的貧困率」(貧困線に満たない世帯員の割合)は16.0%となっている。また、「子どもの貧困率」(17歳以下)は15.7%となっている。「子どもがいる現役世帯」(世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯)の世帯員についてみると、14.6%となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では50.8%、「大人が二人以上」の世帯員では12.7%となっている。

註2) 兵庫県西部の中核市において、合計約4300人の乳幼児(生後4カ月から3歳)を持つ親たちに、乳幼児健診などの機会を通じてアンケートを行い、児童虐待発生要因を分析した調査に基づく。

註3) 阿部彩(2014)が、2006年、2009年、2012年に厚生労働省の「国民生活基礎調査」のデータをもとに厚生労働省の許可を得て個票を二次利用して作成された(2014年8月26日付厚生労働省統発0828第1号)。

註4) ADHD(注意欠陥多動性障害)については、2003年より、広汎性発達障害およびLD(学習障害)については、2008年からの調査の値である。それまではその他の心身障害へ含まれていた可能性がある。PDD(pervasive developmental disorders)は、広汎性発達障害、ADHD(attention deficit hyperactivity disorder)は、注意欠陥多動性障害、LD(Learning Disability)は学習障害である。横谷ら(2012)は、児童養護施設において顕著な不適応状態にある発達障害をもつ子どもが抱えている困難・ニーズやそれに対する支援の実態を明らかにするために調査研究を行なっている。それによると回答があった全国の児童養護施設11施設の就学児童477人のうち、発達障害の診断・判定を受けているのは124人(就学児童全体の26%)であるという結果が得られている。内訳は知的障害76人で、61.3%で最も多く、次いでPDD18人(14.5%)、ADHD17人(13.7%)、LD13人(10.5%)であった。さらに施設職員による構造化面接法による調査によって、発達障害児の困難は、①日常生活の困難、②食事に関する配慮の必要性、③睡眠の困難、④対人関係上の問題、⑤暴言、⑥他の子どもとのトラブルで実際

に暴力に及ぶ、⑦異性関係・性的問題行動、⑧触法行為などが挙げられる(6頁)。

註5) 朝日新聞, 12月19日の掲載記事によると、2016年の公立小中学校の教職員定数について、2015年度よりも3470人超減らす方針を固めた。2016年度の教職員定数は約69万人になる。

註6) 5段階評価の内訳は「1:あてはまらない」「2:どちらかといえばあてはまらない」「3:どちらともいえない」「4:どちらかといえばあてはまる」「5:あてはまる」。

註7) 伊藤(2003)の実態調査の具体的内容は、①児童養護施設職員が不満や負担感を感じる内容、②不満や負担感にどのように対処しているか、③職員が日頃から不満や負担を感じないように講じている予防策、④今後、不満や負担感を解消するために必要な資源などである。また、施設で働くなかで、喜び、充実感を強く感じることはあるかたずねたところ、「いつもある」「時々ある」と答えた者は、91.5%であった。その具体的内容としては、「子どもの成長を強く感じたとき」がもっとも多く97.5%、以下、「子どもが学校でほめられたとき」30.7%、「施設行事が終わったとき」29.7%という結果になっている。

註8) 離職率: 当該期間離職者数÷前年度の4月時点職員数。

註9) A型図解化とは、KJ法による質的検討を行なう際、ラベルを何段階かのグループ編成作業を行った後、最後に束を空間的配置させたものである。空間的に配置する作業にはそれぞれの束の表札の意味が最も判りよい相互関係の配置図のことであり、B型図解化とは、図解化してわかったことをさらにストーリーとして言語化する作業のことであり(川喜田, 1986, 132頁-140頁)。

註10) このように一般人の児童養護施設で暮らす子どもに対する先入観は、テレビドラマ『明日、ママはいない』の放映に関わる一連の事件によっても鮮明になった。放送開始直後から、そのドラマの内容が現実から乖離しているにも関わらず、現実と区別しにくく、施設で暮らす子ども達に対する誤解や人権侵害をまねくおそれがあるということで、このとりのゆりかごを設置する慈恵病院、全国里親会、全国児童養護施設協議会など関係諸機関が放送中止の要請をする事態になった。これほど児童虐待の相談件数の増加が報道されていても、一般人の社会的養護の現状に対する理解不足があり、どもの視点にたった認識は十分とはいえないのである。児童養護施設においてボランティア活動をする意義の観点では、こうした先入観、偏見を是正



し、多様な育ちの背景をもった子どものありのままを受けとめ、理解する一助になろう。

## 参考文献

朝日新聞 (2015年11月2日, 2015年12月19日掲載)  
貧困統計

<http://www.hinkonstat.net/> (2016年1月2日)

厚生労働省 (2016) 「社会的養護の現況に関する調査」

<http://www.mhlw.go.jp/> (2016年9月13日)

文部科学省大学審議会答申・報告「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について (答申・報告)」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/03052801/003/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/03052801/003/001.htm) (2016年9月11日)

文部科学省ホームページ「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」(23文科高第7号)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigai\\_johou/syousai/1304540.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigai_johou/syousai/1304540.htm) (2016年9月11日)

文部科学省ホームページ「熊本地震に伴う学生のボランティア活動について」(28文科高第166号)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1370709.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1370709.htm) (2016年9月11日)

文部科学省ホームページ「学習支援における学生ボランティアの参加促進について (依頼)」(27文科生第650号)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1371847.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1371847.htm) (2016年9月11日)

文部科学省ホームページ (2015)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/07100903/001/010.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/07100903/001/010.htm)

「学校基礎調査」「教員意識調査」(2016年1月11日)

OECD ホームページ

<https://www.oecd.org/tokyo/home> (2016年11月1日)

東京保健福祉局 (2005) 児童虐待の実態Ⅱ—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/index.files/hakusho2.pdf> (2016年9月11日)

阿部彩 (2008) 『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店

阿部彩 (2014) 『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』岩波書店

D. W. Winnicott (1965) *The Maturational Processes and the Facilitating Environment*, The Hogarth Press Ltd., London. 牛島定信訳 (1977) 『情緒発達の精神分析理論—自我の芽ばえと母なるもの』岩崎学術出版

細見久視・新崎国広 (2013) 「大学生が児童養護施設の学習支援に関わることの意義とその可能性—児童養護施設における学習支援学生スタッフ組織化の経緯と現状を通して—」『発達人間学論叢』第16号, 1頁-6頁

兵庫県児童養護連絡協議会 (2015) 『平成26年度兵庫県における児童養護施設退所者に係る実態調査報告書—平成26年度兵庫県委託事業—』冊子

伊藤篤・坂口弥生 (2003a) 「児童養護施設における学生ボランティア活動の実態と期待される役割に関する調査的研究」『子どもの虐待とネグレクト』第5巻2号, 437頁-445頁

伊藤高章 (2003) 「大学教育におけるボランティア活動—米国の事例と日本における展開の課題—」『桃山学院大学キリスト教論集』第39号, 1頁-28頁

伊藤嘉余子 (2003) 「児童養護施設職員の職場環境とストレスに関する研究」『社会福祉学』第43巻第2号, 70頁-81頁

川喜田二郎 (1986) 『KJ法—渾沌をして語らしめる』中央公論社

桑原徹也・田中存・中村通雄・江田裕介 (2009) 「現在の児童養護施設における教育的な課題と旭学園の取り組み」『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』第19号, 1頁-8頁

森山誉恵 (2015) 「子どもの現状を改善するために、学生である私たちにできること」特定非営利活動法人3keys代表, 兵庫県立大学環境人間学部「総合講義」での講演記録 (2015年11月12日)

村瀬嘉代子・伊藤研一 (1994) 「子どもの拠り所となる内的イメージ—臨床心理学的および発達心理学的考察—」『大正大学カウンセリング研究所紀要』第17巻3号, 1頁-18頁

長瀬正子 (2011) 「高学歴達成を可能にした条件—大学等進学者の語りから—」113頁-132頁, 西田芳正編 (2011) 『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』解放出版社

西田芳正編 (2011) 『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』解放出版社

大西薫・伊藤篤 (2003b) 「児童養護施設における学生ボランティア実践のためのプログラム構築の観点試論—子ども発達支援の一方法としての「チャイルドライフ」を手掛かりとして—」『人間科学研究』第11巻1号, 137頁-147頁

尾崎新 (2009) 『生のリアリティと福祉教育』誠信書房

- 斉藤千鶴 (2007) 「児童養護施設で暮らすということの社会的評価—かわいそうとみなされる子どもたちへの心理学的研究」『日本パーソナリティ心理学大会発表論文集』第16巻, 120頁—121頁
- 戸田竜也・三森好恵・二宮信一 (2010) 「教員養成における児童養護施設での学習支援活動の意義と課題: 学生のインタビューの結果から見えてきたもの」『北海道教育大学釧路校研究紀要』第42巻, 83頁—88頁
- 妻木進吾 (2011) 「児童養護施設経験者の学校から職業への移行過程と職業生活」133頁—155頁, 西田芳正編 (2011) 『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』解放出版社
- 田中理絵 (1998) 「養護施設における子どものスティグマに関する研究」『教育社会学研究』第63集, 199頁—217頁
- 渡辺久子 (2000) 『母子臨床と世代間伝達』金剛出版
- 山野良一 (2008) 『子どもの最貧国・日本—学力・心身・社会におよぶ諸影響』光文社新書
- 横谷祐輔・田部絢子・内藤千尋・高橋智 (2012) 「児童養護施設における発達障害児の実態と支援に関する調査研究: 児童養護施設の職員調査から」『東京学芸大学紀要総合教育科学系』第63巻2号, 1頁—20頁
- 依田尚也 (2012) 「児童養護施設の入所児童に対して大学生が抱くイメージ—児童養護施設におけるボランティア経験に着目して」『学習院大学人文科学論集』第21巻, 167頁—183頁
- 全国社会福祉協議会 (1993) 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」『月刊福祉』第76巻9号, 72頁—75頁

(平成28年9月21日受付)